

基山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

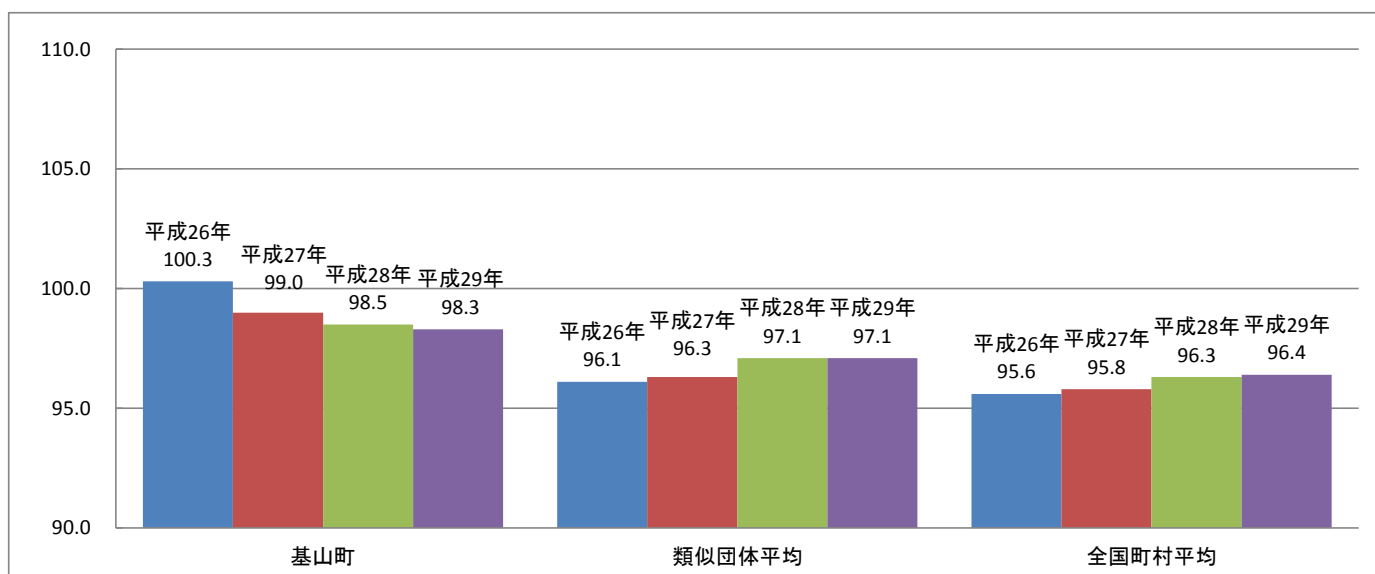
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
28	17,391	6,528,397	232,209	1,243,716	19.1	18.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28	129	524,500	65,954	205,539	795,993	6,170	5,781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由: 改善の見込み:

(4) 給与改定の状況

本町は、人事委員会を設置していないので省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し 実施 未実施

実施時期:平成27年4月1日 実施内容:国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均2%引下げ。3年間の経過措置(現給保障)を実施。
--

②地域手当の見直し 地域手当がありません。

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含)	平均給与月額 (国ベース)
基山町	41.9 歳	313,951 円	367,470 円	336,566 円
佐賀県	42.7 歳	329,498 円	398,478 円	355,391 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.7 歳	308,087 円	357,786 円	337,335 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含) (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
基山町	50.6 歳	12 人	330,833 円	337,541 円	333,667 円	—	—	—	—
うち給食調理員	48.1 歳	7 人	321,114 円	323,429 円	322,257 円	調理師	44.0 歳	211,600 円	1.53
うち事務補	53.9 歳	5 人	344,440 円	357,299 円	349,640 円	—	—	—	—
佐賀県	54.4 歳	119 人	325,430 円	366,982 円	339,278 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	9 人	286,023 円	308,066 円	298,134 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
基山町	—	—	—
うち給食調理員	5,340,581 円	2,765,000 円	1.93
うち事務補	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26年～28年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度

に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	基山町	佐賀県	国	
一般行政職	大学卒	168,600 円	179,800 円	178,200 円
	高校卒	147,100 円	147,100 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	144,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	254,200 円	353,600 円	391,200 円	395,550 円
	高校卒	近似の経験年数なし 円	308,800 円	360,200 円	378,500 円
技能労務職	高校卒	近似の経験年数なし 円	277,700 円	328,400 円	338,100 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

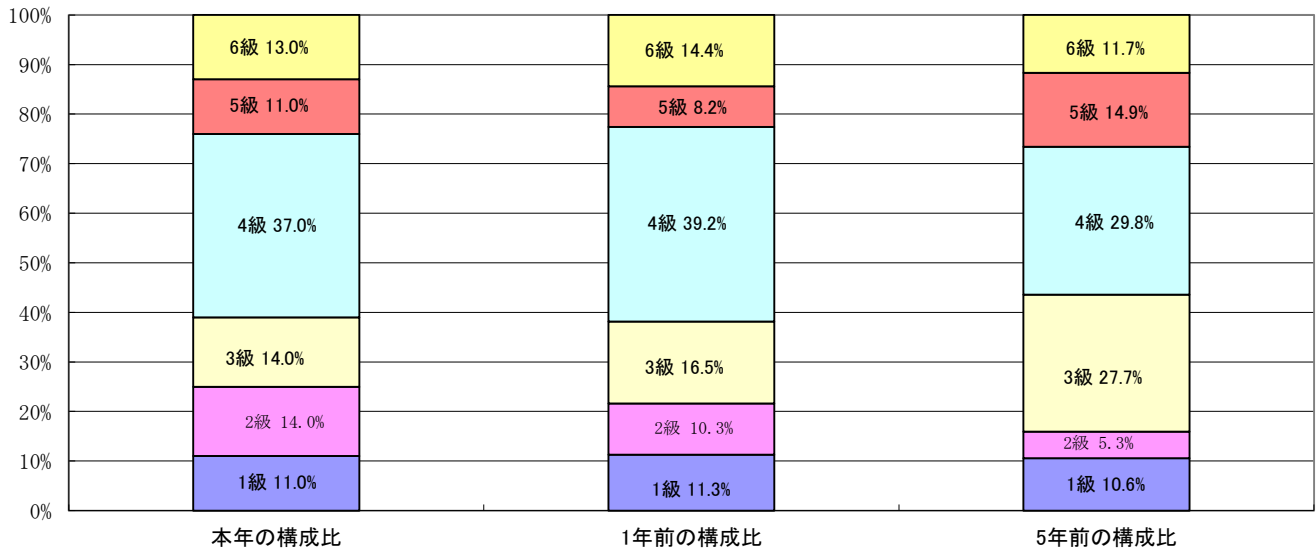
(注)対象の区分に該当する職員がない場合は、近似の経験年数を有する職員の平均給料月額を記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補の職務	11 人	11.0 %
2 級	主任の職務	14 人	14.0 %
3 級	主査の職務	14 人	14.0 %
4 級	係長、主査(困)の職務	37 人	37.0 %
5 級	課長、参事、主幹の職務	11 人	11.0 %
6 級	課長、参事の職務	13 人	13.0 %

- (注) 1 基山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(基山町)

平成29年4月2日から平成30年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

基 山 町	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,446 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,645 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職

基 山 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職の特例(2~45%)	
退職時特別昇給	制度無し				
1人当たり平均支給額	103 千円	22,467 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績無し

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)				240 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)				24,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)				6.8 %
手当の種類(手当数)				4種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
徴税手当	税務課徴収吏員	町税の徴収・滞納処分業務		月額 2,000円
伝染病防疫作業手当	右記の業務に従事した職員	伝染病防疫作業		日額 1,000円
行旅病人又は行旅死亡人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の身元の確認、現場検査立会、収容作業等		行旅病人取扱手当 1件1,500円 行旅死亡人取扱手当 1件2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	30,953 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	233 千円
支給実績(平成27年度決算)	24,167 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	180 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり (平成28年度決算) 平均支給年額
扶養手当	配偶者 10,000円 扶養親族 子1人につき 8,000円 扶養親族 子以外1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 子1人目 10,000円 子以外 9,000円 ※16才から22才の子1人につき 5,000円加算	同	—	13,140 千円	230,523 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	9,075 千円	336,101 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	—	3,649 千円	50,686 円
管理職手当	課長・・・給料月額額の100分の10 参事・・・給料月額額の100分の8	異なる	国は定額	7,008 千円	467,197 円

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区分		給料		月額		等
給料	町長	756,100 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副町長	618,500 円		850,000 円 / 492,000 円		
報酬	議長	344,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副議長	280,000 円		420,000 円 / 230,000 円		
	議員	256,000 円		360,000 円 / 180,000 円		
期末手当	町長	(平成28年度支給割合)		3.25 月分		
	副町長	(平成28年度支給割合)		3.25 月分		
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 支給率(500/100)		(1期の手当額) 15,122 千円	(支給時期) 任期毎に支給	
	副町長	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 支給率(294/100)		7,274 千円	任期毎に支給	
備考						

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

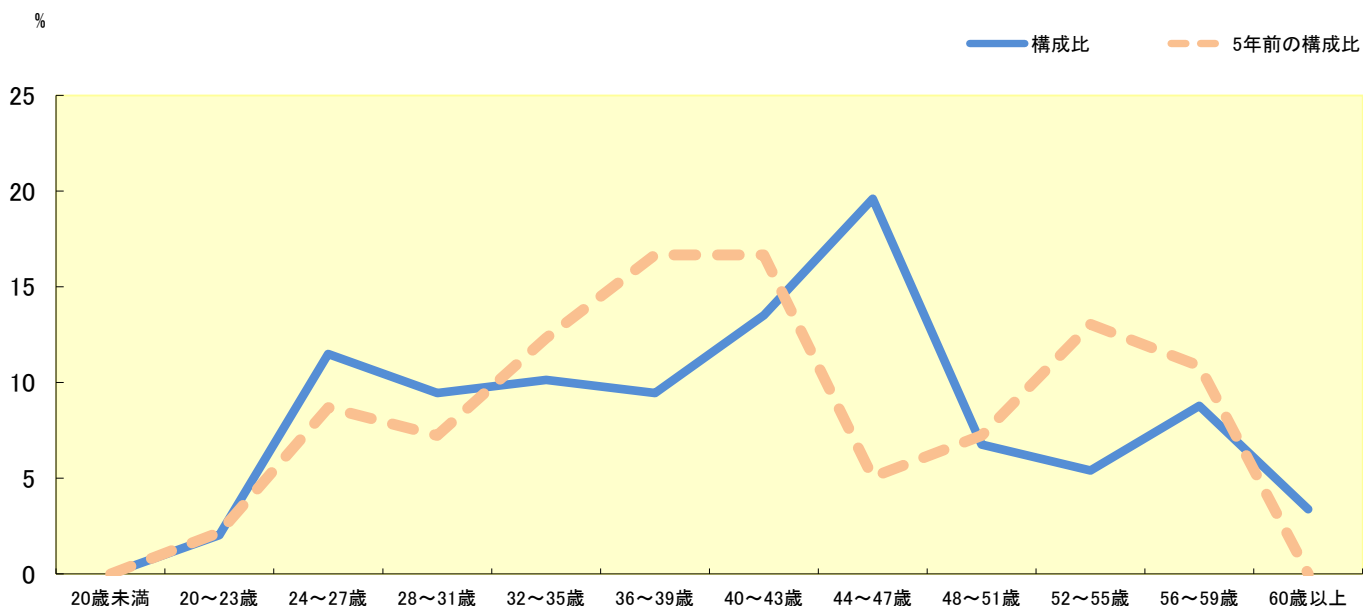
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政	議会	3	3	0	
		総務	39	38	△1	育児休業による不補充(△1)
		税務	10	11	1	外部団体への派遣による増(1)
		民生	31	33	2	子育て支援関連事業の増(1)、代替の臨時的任用職員の増(1)
		衛生	6	7	1	子育て支援関連事業の増(1)
		農林水産	6	6	0	
		商工	2	3	1	商工業務の増(1)
		土木	8	10	2	土木業務の増(1)、都市計画業務の増(1)
	小計	105	111	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.18 人)	
	教育部門	24	24	0	図書館業務担当職員の充実(1)	
小計	129	135	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.68 人)		
公営企業部門等	下水道	3	3	0		
	その他	9	10	1	職員の外部団体への派遣による増(1)	
	小計	12	13	1		
合計		141 [164]	148 [164]	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.62 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	17人	14人	15人	14人	20人	29人	10人	8人	13人	5人	148人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の増減数(率)
		職員数	105	102	101	104	105	
教育	職員数	22	22	24	23	24	24	2(9.1%)
公営企業	職員数	12	12	12	12	12	13	1(8.3%)
計	職員数	139	136	137	139	141	148	9(8.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
年度	千円	千円	千円	%	
28	385,356	18,613	15,730	4.1	2.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費7,682千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		一人当たり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28	3	13,142	1,145	3,962	18,249	6,083	6,130

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特に無し

② 職員の平均年齢、平均給料月額、及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (諸手当含)
基 山 町	40.3 歳	320,033 円	455,318 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

基 山 町		基山町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成28年度)		1人当たり平均支給額(平成28年度)	
1,321 千円		1,466 千円	
(平成28年度支給割合)		(平成28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
()月分	()月分	(1.45)月分	(0.80)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
一般職と同様		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

基 山 町			基山町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職の特例(2~20%)		
退職時特別昇給 制度無し			退職時特別昇給 制度無し		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 103 千円		
			22,467 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

支給実績無し

エ 特殊勤務手当

支給実績無し

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	521 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	174 千円
支給実績(平成27年度決算)	507 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	169 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 扶養親族 子1人につき 8,000円 扶養親族 子以外1人につき 6,500円 ※配偶者がいない場合 子1人目 10,000円 子以外 9,000円 ※16才から22才の子1人につき 5,000円加算	同	—	588 千円	173,740 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	—	0 千円	0 円
管理職手当	課長・・・給料月額100分の10	同	—	0 千円	0 円